

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	家庭児童福祉の向上を図るため、児童に関する様々な相談業務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 相談内容 6 経過記録	
記録範囲	児童虐待・児童相談があった者	
記録情報の収集方法	電話や窓口による相談、中央子ども相談センターなど関係機関からの連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部こども家庭センター (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町 1 丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	利用者支援（母子保健）システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部　こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	こども家庭センターの母子保健業務における相談に関する支援プランの作成、相談記録、相談件数の集計のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号　6 分娩予定日　7 相談内容	
記録範囲	妊娠届出書を出したもの	
記録情報の収集方法	妊娠届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地）　〒504-8555　各務原市那加桜町 1 丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（幼児フッ素塗布事業）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	幼児フッ素塗布の管理のため、利用する。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 受診年月日、 5 受診医療機関、6 受診票発行日、7 受診日月齢	
記録範囲	幼児フッ素塗布事業受診者	
記録情報の収集方法	幼児フッ素塗布受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（妊婦歯科健診）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦歯科健診の管理のために、利用する。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 妊婦歯科健康診査受診票発行時の妊婦の状況、5 受診年月日、6 受診日年齢、7 受診医療機関、8 受診医療機関、9 問診内容、10 検診結果	
記録範囲	妊婦歯科健康診査受診者	
記録情報の収集方法	妊婦歯科健康診査受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（４か月児健康診査）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部　こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	４か月児健康診査の管理のため、利用する。	
記録項目	１ 宛名番号、２ 氏名、３ 生年月日、４ 住所、５ 保護者名、 ６ 総合判定、７ 疾病分類、８ 問診項目	
記録範囲	４か月児健康診査の受診者	
記録情報の収集方法	４か月児健康診査の問診票、健康診査受診結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり　　　マイナポータル	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地）　〒504-8555　岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル	
	☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（ことばの相談）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	ことばの相談の管理のため、利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号	
記録範囲	ことばの相談の利用者	
記録情報の収集方法	ことばの相談の記録表、幼児質問票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（妊婦一般健康診査）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦一般健康診査の管理のため、利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4健診結果、5疾病名	
記録範囲	妊婦健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	妊婦健康診査受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（産婦健康診査事業）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	産婦健康診査事業の管理のため、利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4健診結果、5疾病名	
記録範囲	産婦健康診査を受診した者（令和３年度以降）	
記録情報の収集方法	産婦健康診査受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（のびのび測定）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	のびのび測定結果管理のため、利用する。	
記録項目	1住所・2氏名・3生年月日・4各健診からの追跡フォロー状況・5判定項目（疾病名）	
記録範囲		
記録情報の収集方法	相談記録票・母子管理表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（１か月児健康診査）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部　こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	１か月児健康診査管理のため、利用する。	
記録項目	1住所・2氏名・3生年月日・4産後1か月児健診結果（疾病名）	
記録範囲	１か月児健康診査助成申請者	
記録情報の収集方法	１か月児健康診査受診票・１か月児健康診査助成申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地）　〒504-8555　岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（母子管理票作成、出生異動リスト作成）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	母子管理票作成、出生異動リスト作成のために、利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 世帯主氏名、6 郵便番号、7 住所、8 第何子	
記録範囲	毎月20日時点での前月出生者、毎月5日時点での前月転出入者（転居者）	
記録情報の収集方法	住民記録台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（妊娠の届出・母子健康手帳交付）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠の届出・母子健康手帳交付のために、利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 外国語版区分、7 外国人住民票有無、8 婚姻情報、9 就労状況、10 現病歴・既往歴、11 出産回数	
記録範囲	妊娠届出を提出した市民	
記録情報の収集方法	妊娠届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（１歳６か月児健康診査）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部　こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	１歳６か月児健康診査の管理のために、利用する。	
記録項目	１宛名番号、２氏名、３生年月日、４住所、５保護者名、６総合判定、７疾病分類、８問診項目	
記録範囲	１歳６か月児健康診査の受診者	
記録情報の収集方法	１歳６か月児健康診査の問診票、健康診査受診結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり　　マイナポータル	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地）　〒504-8555　岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル	
	☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（３歳児健康診査）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	３歳児健康診査の管理のため、利用する。	
記録項目	１宛名番号、２氏名、３生年月日、４住所、５保護者名、６総合判定、７疾病分類、８問診項目	
記録範囲	３歳児健康診査の受診者	
記録情報の収集方法	３歳児健康診査の問診票、健康診査受診結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり マイナポータル	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル	
	☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（マタニティ広場）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	マタニティ広場の利用管理のために、利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 出産経験、4 分娩予定日、5 妊娠中の異常	
記録範囲	マタニティ広場参加者	
記録情報の収集方法	電話およびインターネット予約時の内容、教室参加時の本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（新生児訪問）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	新生児訪問の管理のために、利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4母親氏名、5第何子	
記録範囲	新生児訪問実施者	
記録情報の収集方法	出生連絡票、訪問記録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（１１か月児健康診査）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部　こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	１１か月児健康診査の管理のために、利用する。	
記録項目	１ 宛名番号、２ 氏名、３ 生年月日、４ 住所、５ 保護者名、６ 総合判定、７ 疾病分類、８ 問診項目	
記録範囲	１１か月児健康診査の受診者	
記録情報の収集方法	１１か月児健康診査の問診票、健康診査受診結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり　　マイナーポータル	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地）　〒504-8555　岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（新生児聴覚検査）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	新生児聴覚検査の結果管理およびその統計のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 検査結果、5 疾病名、6 検査実施日	
記録範囲	新生児聴覚検査を受診したもの（平成31年度以降）	
記録情報の収集方法	提出された新生児聴覚検査受診票兼結果票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市 健康福祉部 こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（子育て応援ギフト申請）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	子育て応援ギフト申請の管理およびその統計のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 申請日、5 審査状況、6 受付日、7 特記事項、8 アンケート内容	
記録範囲	子育て応援ギフトを申請した者	
記録情報の収集方法	Logoフォーム申請内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（出産応援ギフト申請）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	出産応援ギフト申請の管理およびその統計のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 申請日、5 審査状況、6 受付日、7 特記事項	
記録範囲	出産応援ギフトを申請した者	
記録情報の収集方法	Logoフォーム申請内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部こども家庭センター （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	